

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県立新屋運動広場	設置年	平成 18 年
所在地	秋田市豊岩石田坂字館野21-9		
指定管理者	特定非営利活動法人スポーツクラブあきた		
県所管課	スポーツ振興 課 調整・スポーツ活性化 チーム		

1 施設の概要

設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。						
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標</p> <p>「スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備を行うとともに、県内トップスポーツチームの練習場として使用されているほか、子供から高齢者まで生涯スポーツの拠点として重要な施設と位置付けている。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの</p> <p>「スポーツ大会のみならず、大規模文化イベントを開催し、幅広い世代及び時間帯の集客による施設の有効利用を図り、施設の効果的な利用による集客増加と収益収入の拡大を推進すること。</p>						
施設の面積	敷地面積 32,479.16㎡、建床面積 196.50㎡、延床面積 259.50㎡						
主な設置施設	メイングラウンド、サブグラウンド、管理棟、夜間照明						
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） ○ （指定管理料制）					
	料金設定	別紙資料のとおり					
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入				
	指定期間	R3. 4. 1	～	R8. 3. 31			
	営業期間・時間	年末年始・冬期間を除く午前8時～午後9時					
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアサッカー教室 ・ユースサッカー教室 ・中学生サッカー交流会 						
	直近3年の年間利用者数	R 2	19,355 人	R 3	20,488 人	R 4	21,702 人
	直近3年の年間料金収入	R 2	789 千円	R 3	882 千円	R 4	914 千円
	直近5年の収支決算（単位：千円）	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	収入計	13,550	13,550	13,801	14,505	14,505	
	利用料収入						
	指定管理料	13,550	13,550	13,801	14,505	14,505	
	その他収入						
支出計	支出計	13,488	13,520	13,716	14,393	14,414	
	人件費	5,125	5,144	5,024	5,145	5,188	
	人件費以外	8,363	8,376	8,692	9,248	9,226	
差引	62	30	85	112	91		

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 16,040人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	15,120	15,400	15,720
	実績	21,090	19,355	20,488
	達成率	139.5%	125.7%	130.3%
令和4年度の実績	実績	21,702	達成率	135.3%
	具体的な取組とその効果	コロナ禍ではあったが、利用者の皆様が感染拡大の予防にご協力いただきながら、予定していた大会等が滞りなく開催された事とともに1日に複数団体の一般利用があり前年度の実績を上回る事ができた。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 16,360人		
	設定根拠	前年度利用目標を参考に、320人増の16,360人に設定しました。自主事業の実施により、利用者数を320人増としました。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	令和4年度の目標を達成することができたと共に実績も前年度を上回ることができた。今後も施設を安全・安心・快適に使用していただけるよう努めていきたい。
県(所管課)	A	令和4年度の利用者数について、コロナ禍前である令和元年度を上回っていることから、感染防止対策を講じ、利用者が安心できる管理運営がなされていたと評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	93.8%	94.0%	92.3%	
令和4年度の実績	実績	91.6		
	具体的な取組とその効果	コロナ感染拡大対策として、手洗いの自動水洗化や換気扇の設置を行った。利用者の要望等も可能な限り改善するよう取り組んでいる。		

（観点Ⅱ）の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	利用者の皆様からの要望等は可能な限り迅速に対応するよう職員全員で取り組んでいる。照明等の経年劣化による施設設備の課題に関しては計画的に要望をお願いするよう努めていく。
	県(所管課)	A	直近3年を含む利用者満足度の平均は90%を上回り、利用者からの意見・要望への対応が適切に行われていたことが、高い満足度の維持につながっていると推察され、サービスの質を維持・向上していると評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	経費全体は、昨年度とほぼ同様となった。電気料金高騰により、光熱費が前年比で約22%増加した。
	具体的な取組とその効果	電気料金高騰により光熱費が増加したが、冷暖房の運転や照明の点灯等必要な時のみ稼働するなどの節電の取り組みや軽微な修繕等は自前で部品の調達・修理を実施し経費の低減に努めたため、光熱費の超過分を補うことができた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料金収入は、前年比3%増加した。
	具体的な取組とその効果	芝生の維持管理を継続的に実施し質の向上に努めた結果、多くの団体の皆様に使用していただき利用者数が5.5%増加し、これに伴い利用料金収入も増加した。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	光熱費が前年度より超過したが、節電の取組みや職員全員で経費削減に努め補うことができた。
	県 (所管課)	B	原油価格高騰等の影響により、光熱費は大幅に増加したが、総額は前年度並みに抑えていることから、その他の費用で経費削減の取組がなされていると評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B : A、C以外

C : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 施設の開館時間に対応するため、必要な人員をシフト制により配置しており、施設の管理運営に支障は生じていない。</p> <p>○職員の資質向上 運動広場の運営、維持管理、個人情報の保護など適正な管理運営を行うため、職員の知識・情報を共有し施設管理に生かすよう努めた。 更なる良質なサービスの提供を心がけるため、必要な研修会や講習会に参加している。</p> <p>○安全対策及び緊急時の対応 利用者の生命の安全を第一に考え、施設内の日常点検を実施し、利用者の安全確保に努めた。危機管理マニュアル及び緊急時連絡体制を整備している。</p> <p>○施設の利用促進 利用者の皆様が気持ちよく活動できるよう、芝生の質の向上とクラブハウスの機能を充実させ、快適に活動できる施設の提供に取り組みました。</p>
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	指定管理業務は基本協定書・仕様書に従い適正に実施している。
	県 (所管課)	B	芝生の養生を含むきめ細やかな施設の維持管理が、高い利用者満足度につながっていると推察され、サービスの向上に努めており、適正な管理運営がなされていると評価できる。今後も利用者が満足できる施設運営に取り組んでいただきたい。

【評価基準】 A : 順調（改善点なし）、B : 概ね順調（重大な問題点なし）、C : 改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 県内トップスポーツチームを含む幅広い層からの利用を促進することによって、「第4期秋田県スポーツ推進計画」の中にある、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図っていることから、県の施策に貢献していると考えられる。
○施設運営の課題 築後34年が経過しており、経年劣化も見られることから、現状では、球切れ及び生産が終了している既存照明設備（水銀灯）を含む改修等を計画的に行う必要があるが、十分な予算が計上されていない。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 県内トップスポーツチームを含む幅広い層からの利用を促すために、予約システム等を活用して施設利用を促進し、競技経験者以外の一般利用者も気軽に利用できるような環境を整備することで、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点I）～（観点IV）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)